

◎二十四番（水野さちこ君） 県民連合議員会、水野さちこです。通告に従い、質問いたします。

まず初めに、均衡ある県土の発展についてです。

東日本大震災、原子力発電所事故から間もなく八年が経過します。この八年で本県の復旧・復興は着実に進展してまいりましたが、その一方で今もなお四万人を超える県民の方々が避難生活を続けているという現実や各方面で根強く残る風評と風化、県全体としての産業の振興など、いまだ多くの課題が山積しております。

また、少子高齢化の進行などにより人口減少が進むとともに、人口減少率や高齢化率は県内において地域差が生じております。福島を担う若い世代がふるさとを誇りに思い、夢や希望を持って福島県に住み、暮らすことができる県づくりを進めていくためには、浜・中・会津地方といった県内それぞれの地域における活力の維持と向上を図るための取り組みを進めていく必要があると考えます。

そこで、知事は均衡ある県土の発展に向け、新年度どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、学校における食育についてであります。

食育は、子供に豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていく上で何より重要であります。会津若松市の一箕小学校では、トマトの栽培体験事業で最高賞に輝くなど、栽培から収穫、そして文化祭での食材にするなど食育の推進に取り組んでいます。

一方で、朝食を食べない子や偏食などの食習慣の乱れや栄養バランスの崩れなど食生活上の課題があります。これらの課題を解決し、健全な食生活を実践できるよう食育を充実させることが大切であると考えます。

そこで、県教育委員会では公立小中学校における食育の推進にどのように

取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、子供の肥満についてであります。

今年度の学校保健統計調査によりますと、肥満傾向児の出現率は、全国との比較で見ると、男子十三歳を除き、男女ともに各年齢で全国を上回ったという結果でしたが、子供の肥満は将来の生活習慣病の発症の温床となるだけでなく、児童生徒自身の身体活動や健康状態にも大きく影響を与えることとなります。肥満の解消に向け、家庭での取り組みはもちろんのことですが、学校においてもさらに取り組んでいくことが重要であると考えております。

そこで、県教育委員会は児童生徒の肥満の解消にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県民運動についてです。

この春に福島大学に待望の食農学類が開設され、支援の輪の広がりを見せておりますが、食を通して健全な体を育む観点から、県内には県立医大を初め健康維持や増進という目標を掲げて勉学、研究を続ける学部、学科が多くあることから、成果の共有や共同研究をするなど横の連携を図るべきと思っております。

福島大学の食農学類との連携は、これからだとは承知しておりますが、県民の健康づくりのためには、食について大学と連携していくことは、県民の健康づくりの観点だけでなく、学生が社会を実体験するという観点から非常に効果的な取り組みだと考えております。

先日新聞報道で、二〇一六年度から県が中心となって進めているチャレンジふくしま県民運動で食物栄養学科を有する大学と連携し、食育の取り組みを行っていることを知りました。県民の健康づくりを推進する上で非常に大切なことだと考えております。

そこで、県は県民運動において大学と連携した食育にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

一方で、県民運動については、さきの県政世論調査によれば、県民の約八割が内容を知らないと答えるなど県民運動の浸透が課題となっております。私が危惧するのは、この健康をテーマとした県民運動を知らないと答えた方の中には、そもそも県民運動があることを知らない県民がいるのではないかとということでもあります。

本県の県民運動は、現在まで三十年近くの歴史があり、これまでふくしま国体やうつくしま未来博をシンボル事業として開催してきており、現在の健康をテーマとした県民運動をより多くの県民の方々に知ってもらうことが大事であると考えます。

そこで、県は県民運動の認知度の向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、がん検診の受診率の向上についてです。

本県では、がんは死因の第一位となっており、県民の四人に一人ががんで亡くなっている現状であり、本県にとってがんによる死亡をいかに減少させていくかは重要な健康課題であります。近年の医療技術の進歩により、がんを早期発見、早期治療することで高い確率で治療が可能な状況になっていると言われており、がんによる死亡者数を減らすためには、がん検診の維持は必要不可欠な取り組みであります。

本県のがん検診受診率は、平成二十八年度では胃がんが三六・一％、肺がん三九・四％など、本県のがん対策推進計画の目標値である五〇％には達していない状況にあることから、がん検診受診率を高めていくことが重要であります。

そこで、県はがん検診の受診率の向上にどのように取り組んでいるのかお

尋ねいたします。

次に、被災者の心のケアについてです。

震災と原発事故から間もなく八年が経過しますが、いまだ四万人を超える県民が避難生活を続けておられます。県内外で避難生活を送っている方々は、避難指示の解除等に伴って、ふるさとへの帰還や住宅再建、復興公営住宅への移転などの生活環境の変化に伴い、経済的問題や家族関係の問題など、抱える悩みも多様化、個別化しており、大きな精神的ストレスを抱えている方も少なくないと思われまます。

そこで、県は県内外に避難している被災者の心のケアにどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、保育所等における業務効率化についてです。

安心して子供を産み育てやすい環境づくりを実現するためには、保育の受け皿の確保とともに、質の確保が重要であります。

保育士の業務が多忙になる中、保育士が子供たちと十分向き合うことができる時間を持つことが必要であり、保育士の負担軽減に向けた業務効率化は重要な視点であります。

そこで、県は保育所等における業務効率化をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、認知症対策についてです。

平成三十一年一月一日現在、福島県の高齢者人口は五十六万九千人、認知症高齢者は推計で約八万五千人、軽度認知症高齢者は約七万四千人であり、今後も認知症の高齢者がふえると想定される中、認知症の人が住みなれた地域で可能な限り生活を続けていくためには、これまで以上に地域における認知症施策の推進を図ることが重要です。

警察庁の調べによれば、昨年一年間で行方不明者が約一万六千人に上って

おり、大きな社会問題になっています。県内の市町村には、地域住民や関係機関と連携し、認知症の方の徘徊に対応する取り組みを行っているところもあると聞いています。

そこで、県は認知症の方が行方不明になることを未然に防ぐため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、認知症については、六十五歳未満で発症する若年性認知症対策についても重要であると考えます。本県の若年性認知症の方は、国の推計値に当てはめると約五百人とされています。

若年性認知症は、働き盛りに発症するため、就労や生活費、子供の養育費など経済的な問題が大きい上、認知度も低いため、本人や家族の受診がおくれたり、周囲の理解が得られにくい状況にあります。

現在県内に一名の若年性認知症コーディネーターがありますが、今後は県内に複数の若年性認知症コーディネーターを配置するなどの対策が必要になってくるものと思います。

そこで、県は若年性認知症対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、住宅用火災警報器の設置の促進についてです。

昨年末より県内において住宅火災による犠牲者が相次いでいます。昨年十一月には、小野町で住宅が全焼し、七人が犠牲になりました。また、ことしの二月には郡山市で家族四人全員が火災でお亡くなりになっています。住宅用火災警報器は、平成二十三年六月より全ての住宅で設置が義務づけられており、消防庁の分析によると、住宅用火災警報器を設置した場合、設置しなかった場合に比べ、死者の発生は四割減、損傷面積と損害額はおおむね半減するとされているところです。

一方、県内の設置率は七四・六％で、全国平均の八一・六％を下回ってい

ます。県民の皆さんの大切な命と財産を守るため、住宅火災を未然に防ぐことはもちろんですが、火災が発生した際に避難や初期消火にいち早く対応するための対策が急務であります。

そこで、県は住宅用火災警報器の設置の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、危機管理型水位計の設置についてであります。

県は、豪雨出水時の避難行動のきっかけとなる情報を住民へリアルタイムに提供するため、洪水の危険性が高まったときに河川水位の観測を開始する危機管理型水位計の設置の推進を昨年度末に示したところですが、近年の甚大な豪雨出水を踏まえれば、水位計の少ない河川において、住民の避難行動につながる危機管理型水位計を早期に設置、運用開始してもらうことが必要と考えております。

そこで、県は危機管理型水位計の設置にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、湯川の河川改修についてであります。

全国各地で局地的な集中豪雨や台風などによる豪雨が発生し、昨年は西日本を中心とした平成三十年七月豪雨により、近年激甚な災害が発生しております。県内でも平成二十三年の新潟・福島豪雨や台風により浸水被害が発生するなど、県民の安全な生活が脅かされております。

会津若松市の市街地部を流れる湯川においては、川底が高く、大雨による甚大な浸水被害が発生するおそれがあることから、早期に改修を進める必要があります。

そこで、湯川の河川改修の状況と今後の見通しについてお尋ねいたします。

次に、土砂災害防止法に基づく基礎調査についてです。

近年、毎年のように大規模な土砂災害が頻発しており、平成三十年七月豪

雨においても土砂災害により多数の犠牲者が出ております。新たな災害で指摘された課題への対応を進めるとともに、過去の災害を教訓に取り組みを進めた施策をしつかりと仕上げることも重要であると考えます。

県では、平成二十六年の広島市北部の土砂災害を契機に、住民に対して早期に土砂災害の危険性を周知するため、土砂災害防止法に基づく基礎調査を促進し、平成三十一年度までに基礎調査結果の公表を完了するよう取り組んでいると聞いています。

そこで、土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表について、完了の見通しをお尋ねいたします。

次に、外航クルーズ船の誘致促進についてです。

インバウンド誘客に向けた東北の歩みは始まったばかりであり、全国の外国人宿泊者数に占める東北のシェアは平成二十二年にあってもたった二％にすぎず、東北の観光は戻すのではなく、新たにつくり出すことを目指さなければなりません。

そんな中において、国の「明日の日本を支える観光ビジョン」では、訪日クルーズ旅客を二〇二〇年に五百万人とする目標のもとクルーズ振興に取り組んでおり、二〇一八年のクルーズ船の寄港回数が過去最高を記録しております。また、東北地方においてもクルーズ船の寄港が増加しておりますが、本県においては外航クルーズ船の寄港実績はこれまでないようでありませす。

クルーズ船の寄港は、一度に多くの観光客が訪れ、消費が生まれる可能性があります。また、本県の風評払拭に大きな効果が期待されるものと思いますが、小名浜港や相馬港でクルーズ船を受け入れるには施設の改良が必要であると聞いております。

そこで、県は外航クルーズ船の寄港に向け、港湾施設の整備にどのように

取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、観光の推進についてです。

切れ目のない観光誘客を図るため、平成二十九年度から秋・冬観光キャンペーンを実施するなどしておりますが、依然地域により入り込みにばらつきがあります。

二〇二〇年に東京オリンピック・パラリンピックの開催、その後二〇二一年には只見線の全線開通予定であり、また二〇二一年は震災から十年となることから、JR東日本との連携などによる大型キャンペーンを展開するなど観光客の誘致や滞在型観光につなげるため、地域と一体となって資源を磨き、育て、売り込むことが大事であると考えます。

そこで、県は東京オリンピック・パラリンピック以降も見据えた観光の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、JR只見線についてです。

只見線沿線地域は、少子高齢化、過疎化により、地域の活力が弱まっています。地域が活性化していくためには、地域に人を呼び込み、交流人口を拡大していく必要があります。

県は昨年度、会津十七市町村と一体となって只見線活用計画を策定し、日本一の地方創生路線を目指すとしていますが、県は只見線の活用促進を通して沿線地域の活性化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、警察行政についてであります。

県警察では、平成三十三年までに全警察官の一〇％を女性警察官とする計画を推進しており、社会全体で各業種への女性の進出が著しい中、警察組織にもより女性の職員がふえていくものと期待しております。

また同時に、警察業務においても、女性が被害者となる悪質な事件への対

応など、これまで県警察では女性職員の職域拡大を図り、女性の活躍を推進してきたものと思います。

今後は、女性がその能力を十分に発揮するため、また増加した女性職員の心情を理解した業務運営を行うためにも、女性職員の積極的な管理職への登用を期待しているところであります。

そこで、県警察は女性管理職の登用にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

最後に、投票率の向上についてです。

ことしは、七月に参議院議員通常選挙、秋には県議会議員一般選挙が行われるほか、県内各地で首長や議会議員の選挙が予定されております。

選挙権年齢の十八歳への引き下げ後、国政選挙や県知事選挙が執行されておりますが、若年層、特に二十歳代前半の投票率は他の年代と比較して低い結果となっており、今後このような結果が続けば、若い有権者の考えが政策に反映されにくくなるのではないかと危惧しているところであります。

県選挙管理委員会は、本県の将来を担う若者に対し、政治や選挙への意識の向上や醸成に取り組み、若年層における投票率の向上に努めるべきと考えております。

そこで、県選挙管理委員会は若年層に対する啓発にどのように取り組むのかお尋ねいたしましたして、私の一般質問を終わります。(拍手)

◎議長(吉田栄光君) 執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 水野議員の御質問にお答えいたします。
均衡ある県土の発展についてであります。

本県では、浜・中・会津それぞれの気候風土、伝統文化、歴史等の特色を生かした産業振興や地域づくりが進められ、魅力ある福島県が形づくられ

てまいりました。

県民の皆さん一人一人が笑顔にあふれ、希望と誇りを持てる新生ふくしまを実現するためには、この多才な魅力、強みを土台として、復興と地方創生、人口減少対策を一体的に進めていくことが重要であります。

このため、避難地域の復興再生、風評・風化対策にしっかりと取り組むとともに、各地域の特性を生かしながら、商工業や農林水産業の振興、雇用対策、過疎・中山間地域の地域力向上等を進めてまいります。

また、ＪＲ只見線の復旧、常磐線全線開通を契機とした誘客促進のほか、本県が誇る磐梯朝日や尾瀬を初めとする自然公園の魅力向上や歴史、文化、食などの地域資源を活用した広域周遊の仕組みづくりを進めるなど、本県への新しい人の流れづくりを積極的に展開してまいります。

今後とも多様な主体と共働し、復興の加速と福島だからこそできるオンラインワンの地方創生により、県内全ての地域が輝く新生ふくしまの実現に力を注いでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

住宅用火災警報器の設置につきましては、設置率の向上を図るため、消防本部等の関係機関と対策強化について協議を行い、効果的な取り組みについて情報共有したところであり、消防本部では設置率の低い地域を重点とした訪問調査や高齢者世帯等への警報器の取りつけ支援などの取り組みを新たに実施しております。

さらに、あすから始まる全国火災予防運動において街頭キャンペーンを集中的に実施するなど、設置の促進に努めてまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

只見線沿線地域の活性化につきましては、地域資源を生かした企画列車や駅と観光拠点を結ぶ臨時路線バスの運行に加え、現在、食や温泉、伝統文化等の地域の魅力を駅を起点とした周遊ルートとあわせて紹介する只見線ガイドブック等を地元自治体と協力して作成しております。

今後は、こうした広報媒体を効果的に活用し、交流人口の一層の拡大に向けて、地元と一体となって取り組んでまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

がん検診の受診率向上につきましては、休日予約制のクイック検診や女性スタッフが対応するレディース検診の普及に向け、実施主体である市町村と検診機関との調整を行うなど、受診機会の拡大に努めております。

今後は、これらの取り組みとあわせ、県で養成したがん検診推進員や増加が見込まれる受診促進包括連携協定企業とイベント等で連携して啓発を行うなど、受診率の一層の向上に取り組んでまいります。

次に、被災者の心のケアにつきましては、県内避難者には心のケアセンターの専門職が個別訪問して相談支援を行っているほか、かかりつけ医や支援者に対してハイリスク者対策研修を重点的に実施しております。

また、県外避難者には、避難先の臨床心理士会等に相談窓口を設置しているほか、今年度から被災市町村と連携し、看護師等が訪問による健康相談を行う取り組みを始めたところであり、引き続き関係機関と連携してきめ細かな支援に取り組んでまいります。

次に、認知症の方の行方不明未然防止につきましては、今年度は地域での見守り体制構築のための研修会を開催したほか、福島市と二本松市の境界を越えた徘徊対応訓練及び実施結果報告会を開催し、市町村に訓練の実施

を促したところであります。

新年度は、対応訓練の全県拡大に向け、会津若松市と会津美里町で境界を越えた対応訓練を実施することとしており、今後とも認知症の方が地域で安心して暮らせるよう積極的に取り組んでまいります。

次に、若年性認知症対策につきましては、患者の実態調査を実施するとともに、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、本人及びその家族からの相談対応や就労継続の支援、ネットワーク構築のための研修会開催等に当たっているとあります。

新年度は新たに、若年性認知症への理解を促し、就労が維持できるよう、企業向けのリーフレットを作成することとしており、今後とも早期発見、早期診断や就労継続など、若年性認知症の方々の支援にしっかりと取り組んでまいります。

(土木部長杉 明彦君登壇)

◎土木部長(杉 明彦君)お答えいたします。

危機管理型水位計につきましては、設置を予定している二百二十九河川、三百四十二カ所のうち二百九十九カ所において施工中であり、十九カ所で運用を開始したところであります。

引き続き、より多くの住民が迅速で的確な避難の判断が行えるよう、残る箇所についても速やかな設置に努めてまいります。

次に、湯川の河川改修につきましては、会津若松市街地の浸水被害を軽減するため、整備区間約一・九キロメートルについて平成二十六年から川底を下げる工事を実施しており、これまでに約〇・五キロメートルが完成しております。

引き続き、残る約一・四キロメートル区間につきましても、おおむね三年以内の完成を目指し、着実に工事を推進してまいります。

次に、土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表につきましては、これまでに対象となつている七千九百八十三カ所全てで調査に着手し、九六％の箇所の結果を公表しており、残りの箇所については平成三十一年度末までに公表が完了できるよう取り組んでまいります。

次に、外航クルーズ船の寄港に向けた港湾施設の整備につきましては、小名浜港においては、入港時等の安全性についての検討結果を踏まえ、接岸時の衝撃を和らげる防舷材の更新等、三号埠頭の岸壁の改良を実施することとしたところであり、相馬港においても受け入れに向けた検討が必要であると考えております。

今後とも安全に寄港できる港湾施設の整備に取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長安齋睦男君登壇）

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

大学と連携した食育につきましては、企業等の食堂において学生が考案したヘルシーメニューを提供するとともに、学生による食生活の改善に向けたアドバイスをを行うなど取り組んでまいりました。

今後は、これらの取り組みの普及拡大を図るとともに、県民運動フェスタにおいてその成果を発信するなど、引き続き大学と連携し、食育を通じた県民の健康づくりにつかりと取り組んでまいります。

次に、県民運動の認知度の向上につきましては、県民が気軽に健康づくりを実践できるよう、テレビ、SNS等さまざまな媒体を活用して情報を発信してまいりました。

今後は「手軽、楽しい、わかりやすい」を合い言葉に吉本興業のお笑い芸人や福島健民プロジェクト大使等と一緒にさまざまな機会を捉えて広く周知するなど、県民運動の認知度の向上に積極的に取り組んでまいります。

（こども未来局長須藤浩光君登壇）

◎こども未来局長（須藤浩光君）お答えいたします。

保育所等における業務効率化につきましては、これまで保育の記録や児童の登園状況等を管理するシステムの導入を進めてきたところであります。

新年度は、保育所等のＩＣＴ化について先導的な取り組みを行う市町村を支援するとともに、保育士がシステムを十分使いこなせるよう専門家の助言や改修費の支援を行うことで、保育士の就労環境改善に向け、保育所等の業務効率化を進めてまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

東京オリンピック・パラリンピック以降も見据えた観光の推進につきましては、大型観光キャンペーン等の開催を通して発掘してきた地域の観光素材のさらなる発信、磨き上げを図るとともに、より長く県内に滞在していただくための仕掛けが必要となるため、新年度は秋冬の絶景、本県が誇る日本酒や食、「サムライ」に焦点を当てた周遊企画を展開するほか、ＪＲや東北各県との連携強化による広域観光にも取り組み、二〇二〇年以降の観光の推進につなげてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立小中学校における食育につきましては、給食を生きた食材として活用し、食の大切さを理解させるとともに、食べる力や感謝の心、郷土愛を育むよう取り組んできたところであります。

引き続き、地場産物を活用した朝御飯のコンテストの開催などを通して児童生徒が望ましい食習慣を身につけられるよう、学校と家庭、地域が一体となって食育の推進に取り組んでまいります。

次に、児童生徒の肥満の解消につきましては、子供のころからの食事、運

動、睡眠等の望ましい生活習慣づくりが将来の健康長寿に大きくかわることから、各学校において児童期運動指針により、一日六十分以上の運動の実践、食に関する指導の充実などを図ってきたところであります。

さらに、肥満対応ガイドラインを活用し、学校医の指導助言をもとに児童生徒の気持ちに配慮した個別指導も行うなど、学校と家庭が連携して肥満解消に取り組んでまいります。

（選挙管理委員会委員長遠藤俊博君登壇）

◎選挙管理委員会委員長（遠藤俊博君）お答えいたします。

若年層に対する啓発につきましては、選挙時のみならず、主権者教育を通じた常時啓発が重要であると認識しており、県教育委員会や市町村選挙管理委員会と連携し、高等学校における模擬選挙のほか、今年度から大学や専門学校等において選挙出前講座を実施してきたところであります。

今後は、商工団体等を通じ、民間企業等での若年層勤労者向けの選挙出前講座の実施を要請するなど、若年層に対する啓発の取り組みを一層強化してまいります。

（警察本部長向山喜浩君登壇）

◎警察本部長（向山喜浩君）お答えいたします。

女性管理職の登用につきましては、行政職員については既に二名を登用しておりますが、警察官については、平成四年になって女性警察官の募集を開始したことから、十分な在職在級年数を備えた者はなお少ないのが実情で、県警採用の女性警察官の管理職はまだありません。

しかし、管理職一歩手前の警部の階級には現時点で八名がついており、これらの者の中には遠からず管理職に登用できる者が出てくると期待しております。

今後、能力、適性に加え、在級年数等の条件も満たすようになる女性職員

は積極的に管理職登用を図ってまいります。